

平成 23 年度 保健福祉部 経営計画書

部署名		保健福祉部			
役職・氏名		部長 土井 和子			
保健福祉部 経営方針					
● 部の使命 私たち保健福祉部は、総合計画に掲げる「人と自然が織りなす しあわせ実感都市 瀬戸内」の将来像に向かい、健康増進計画、食育計画や第 3 期障害福祉計画、高齢者福祉計画・第 5 期介護保険事業計画の見直しを行います。また、ユニバーサルデザインのまちづくりを推進するとともに、障害の有無にかかわらず、赤ちゃんからお年寄りまで、住み慣れた地域で元気でいきいきと暮らすための保健福祉行政を推進します。さらに、行政と地域住民やボランティア、NPO 等の関係団体等の協働により、地域の福祉力を高めすべての人にやさしいまちづくりへの取り組みを実現します。					
● 部の基本方針 ① 障がい者がいきいきと暮らせるまちを目指して、障がい者の自立を支援します。 ② 働きながらでも安心して子育てできるまちを目指して、子育て家庭への情報提供・相談体制を強化します。 ③ 健やかに暮らせるまちを目指して、自身の心と身体の健康づくり活動への意識啓発を行います。 ④ いくつになっても安心して暮らせるまちを目指して、地域福祉の向上を図ります。					
● 平成 23 年度 部のスローガン		市民の皆さんの幸せづくりのため、笑顔で情報を発信します！			
部署内経営資源					
構成人員	正職員	臨時職員等	計	当初予算 (うち人件費)	一般会計 4,381,111 千円 特別会計 3,373,415 千円 (1,002,346) 千円
	115 人	156 人	271 人		



保健福祉部 重点事項					
重点事項	具体的な取組内容		成果目標	進捗状況	達成状況
1	障害者総合在宅支援施設等の充実及び第 3 期障害福祉計画の策定	重度身体障害者の生活介護サービスの充実を図り、グループホーム、ケアホームの増設により、居住基盤の整備を促進します。また、H26 年度を目標とした第 3 期障害福祉計画を策定します。	日中活動系生活サービス提供事業者に対して施設改善。(1 箇所) グループホーム 2 箇所⇒3 箇所 必要サービス量の確保。	市内生活介護事業所において重度障害者の方の入浴設備の充実に向けて着手中 第 3 期障害福祉計画について約 400 名を対象にアンケート集計中⇒素案づくり	市内に重度障害者の方の入浴設備が 1 箇所完成。 第 3 期障害者福祉計画は、パブリックコメントを終え策定完了 グループホーム、ケアホームは、H25、20 床開所予定。
2	子育て環境の充実	保育ニーズの高まりや既存保育施設の保育環境の充実を踏まえ、保育所のあり方について検討します。また、子育ての孤立化や児童虐待を予防するため、乳児全数訪問を実施します。	民間活力による認定こども園等の検討。 乳児全数訪問。	各保育園入園児の申し込み受付中 (乳児訪問状況) H.23.10 末現在 対象者 210 名中 160 名 (76.2%)	市内中心部の保育園に入園希望が集中、保護者の理解をいただいて、入園調整を行い全員の入園対応が図られた。 乳児訪問、実 211 件 延べ 233 件
3	働き盛りの心と体の健康づくりの推進及び健康増進計画、食育推進計画の策定	働き盛りの年齢の方が受診しやすい特定健診、各種がん検診を日曜日や夜間に実施します。また、自殺予防対策を重点とした心の健康づくり事業を実施します。さらに、「健康寿命の延伸のための」計画の見直しを行います。	特定健診受診率 H.22 実績 33.4% (暫定) ⇒ H.23 目標値 50% 心の健康⇒講演会の開催、リーフレット全戸配布 ライフステージ別の健康づくりの目標を設定。	心の健康づくり事業 精神保健福祉精神医師相談 H.23.11 現在、24 人、臨床心理士相談、34 人 健康増進、食育計画策定委員会において目標、取り組み、計画指標の作成中	特定特健診受診率⇒32%、改善策として、今後、他の検診等とドッキングする。 心の健康、講演会の開催、リーフレット全戸配布 健康増進計画・食育計画策定完了
4	養護老人ホーム等の整備・充実及び高齢者保健福祉計画等の策定	要支援、要介護(特定高齢者)予防の推進とともに、養護老人ホームの整備に向けた取り組みや介護保険施設の充実を推進します。	楽々園の建替えの方針等決定。 ニーズ調査より必要なサービスや施設を目標設定。	楽々園入園者、ご家族に対して改善を目的にアンケート調査実施、第 5 次介護保険計画⇒策定委員会実施中	楽々園、まずは、経営移譲 4 月 2 日より、公募開始 H.26 開所予定。 第 5 期介護保険事業計画策定完了
5	災害時の要援護者システム事業の整備	関係機関とタイアップで安心カプセルの配布、対象 65 歳以上の独居老人、老夫婦世帯外要援護者に対して、安全、安心のための要援護者台帳を整備します。	対象者の方に手あげ方式で、一人でも多くの方に賛同していただき要援護者台帳の整備。	H23.10 末現在 要援護者 2,500 人、障害者 60 人の入力中	災害時要援護者支援システム初年度整備。 要援護者⇒2,536 人 障害者⇒62 人

